

よもぎた 議会だより

令和2年11月10日発行

第203号



校外学習 10月15日

蓬田小学校4年生27名が村の観光名所でもある黒滝へ行きました。往復3時間の道のりを元気いっぱい散策しました。

目次

- 第3回定例会(令和元年度決算報告)・・・P 2
- 決算特別委員会審議から・・・P 4
- 補正予算 9月議会で何が決まったの・・・P 5
- 一目でわかる審議結果・・・P 6
- 5議員の一般質問(あなたの声を村政に)・・・P 8
- 追跡あれから・・・P18

U R L http://www.vill.yomogita.lg.jp/sonsei/sonsei_8.html

E-mail yomo-gikai01@vill.yomogita.lg.jp

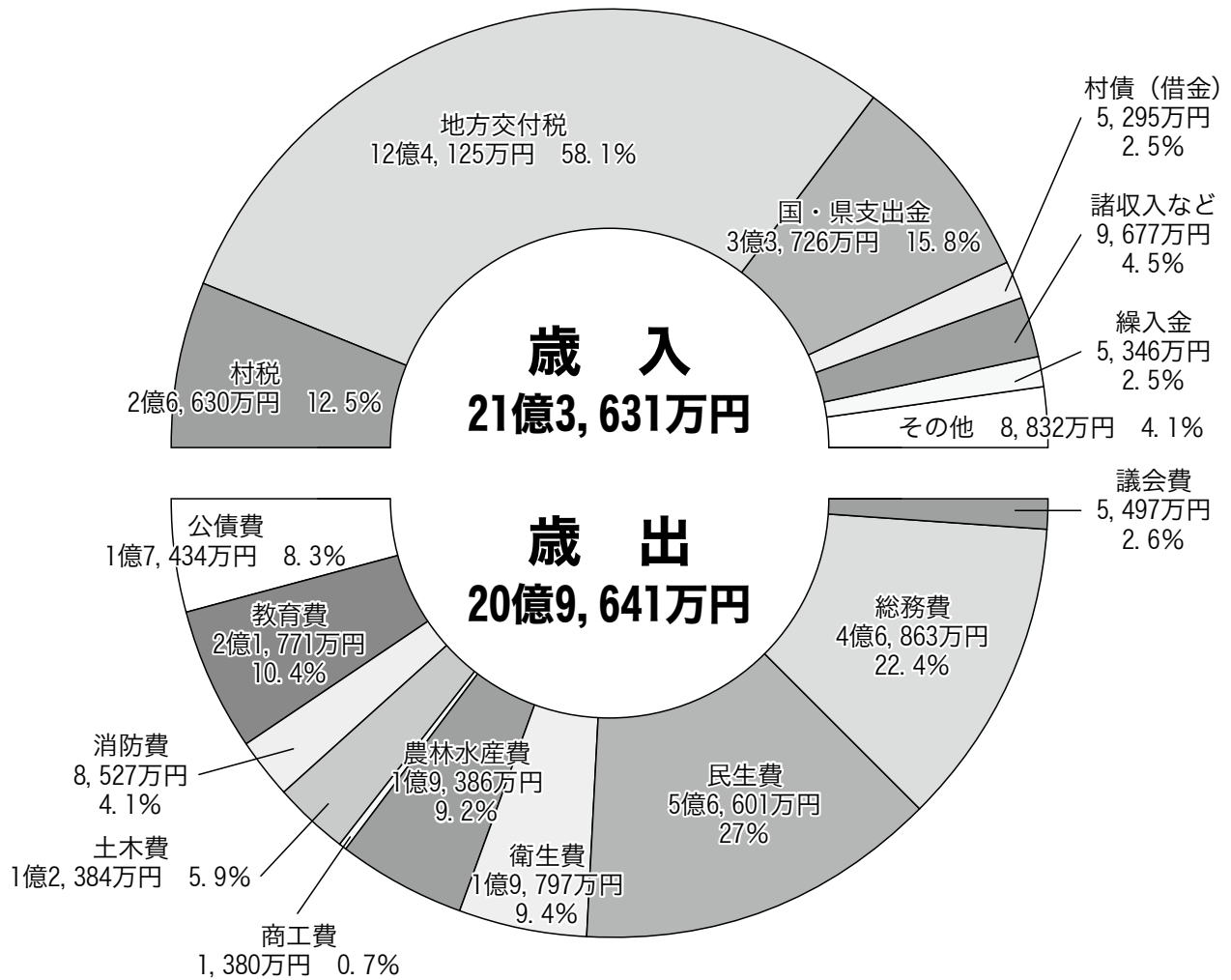
●発行/青森県蓬田村議会 ●編集/議会広報編集委員会 〒030-1211 青森県東津軽郡蓬田村大字蓬田字汐越1-3/TEL 0174-27-2111



決算

20億9,641万円は どう生かされたか

第3回定例会が、9月8日から11日までの4日間の会期で開催されました。
今定例会では令和元年度一般会計歳入歳出決算など議案19件を審議し、全案件を承認、可決しました。



令和元年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算及び歳計剰余金

会計名	歳入総額	歳出総額	歳計剰余金
一般会計	21億3,631万円	20億9,641万円	3,990万円
学校給食センター特別会計	2,083万円	2,082万円	1万円
国民健康保険特別会計	5億1,555万円	5億1,401万円	371万円
簡易水道事業特別会計	9,030万円	8,935万円	95万円
介護保険特別会計	4億9,115万円	4億9,079万円	36万円
宅地造成事業特別会計	18万円	18万円	0.1万円
後期高齢者医療特別会計	9,554万円	9,547万円	7万円

令和元年度こんな事業に使われました

ふれあいセンター井水ポンプ等改修工事



2,423
万円

温泉のエアコン等設置



522
万円

カントリーパーク整地工事



345
万円

堆肥化処理施設
コンプレッサー設置工事



466
万円

第7分団屯所改修工事



399
万円

郷沢融雪施設キュービクル建替工事



1,914
万円

小学校体育館の防災機能強化



2,968
万円

決算審査意見

代表監査委員 武井昭夫 監査委員 森 弘美

村長より提出された決算書等の内容及び計数について審査したところ、法令による様式に従って作成され、計数的に正確であり、内容も正当なものであると認定した。

予算執行についてはおおむね適正であると認められるが、村税、国民健康保険税、介護保険料、水道使用料、住宅使用料の取納率及び取入未済額の解消について、次の点を検討のうえ今後改善してもらいたい。

- ・決算の各数値から改善傾向がうかがわれるが、不納欠損処理によることから、安易に行うことなく、督促等引き続き滞納額解消に努めること
- ・水道使用料及び住宅使用料の滞納者には、村の条例や要綱に基づく滞納解消事務の運用を徹底し、滞納額解消に努めること
- ・滞納整理機構への徴収委託のみならず、村の全庁体制をとるなど対策が必要であること
- ・時効を完成させることなく、必要に応じて時効中断措置、執行停止措置及び不納欠損処分など債権管理事務の適正化を図るよう徴収努力すること

令和元年度決算

財政健全化審査「いずれも適正」

財政の健全化は安定しているものと判定。(監査委員)

健全化判断比率	令和元年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	黒字のためなし	15.0%
②連結実質赤字比率	黒字のためなし	20.0%
③実質公債費比率	2.2%	25.0%
④将来負担比率	負担額なし	350.0%

黒字決算や基準を下回っていれば適正である。

決算特別委員会の審議から

決算特別委員会委員長
(柿崎裕二委員)



住宅使用料の滞納

Q (木村委員) 住宅使用料の収納率が年々下がっている。このまま滞納が増え続ければ、支払うほうも大変になってくるが、対応をどのように考えているのか。

A (建設課長) 滞納者には督促をしながら納付相談をし、徴収してもらえよう努めていく。

Q (木村委員) 5年間滞納を続ければ時効となって不納欠損で処理されることも考えられる。時効と、不納欠損で処理に関して、村ではどう考えているのか。5年過ぎたから時効として扱って不納欠損で処理するとなれば、実に不平等、公平性に欠ける。どう考えているのか。現在の村営住宅の入居率、入居状況はどうなっているのか。

A (建設課長) 時効にも不納欠損にもせず納付してもらおうように努めていきたい。入居率は、よもつと団地が50戸中48戸入居で96%。宮本団地が30戸中23戸入居で76.6%、合計では88.7%になる。

Q (川崎委員) 住宅の使用料を納めていない人たちと話をしている、失業など納められない原因はあると思うが、それを調査しているのか。

A (建設課長) コロナなどの申入れがあり、増えている状態にある。

Q (川崎委員) 毎月満額でなくても幾らかでも回収していかないとずっと増えていく。その対応はどのように考えているのか。

A (建設課長) 満額払えない場合は何

千円でもいいので納めてくださいと滞納者にはお願いしている。

村税の滞納

Q (木村委員) 安易に村税の時効が成立したから落としていけばいいということではなく、やはり回収する努力は当然必要だ。収納率を上げるという意味ではどんどん落としていくということはいいかもわからないが、一般の村民はそのようには感じないと思う。どう考えているのか。

A (税務課長) 現在、滞納整理機構及び県税事務所の協力を得ながら徴収に励んでいるところだ。今回、コロナの影響で2月頃から5月にかけて思うように収納できなかったこともあるが、昨年からの漁師の方に水揚げの1割を納税向けに預金してもらおうというふうな取組も

Q (坂本委員) 以前、コミュニティバスは外ヶ浜町のスーパーマエタまで延長できないかという質問をしたが、その後何方調査はしたのか。

A (総務課長) 特別に路線を延ばす検討はしていない。現在のコミュニティバスの稼働の状況を見ても、運転してもらって、現状でもどうにか回しているところなので、これ以上延長を増やして本数を増やすとか、時間の構造をガラリと変えるとかかなり支障が出るのが懸念される。延ばすような考えは今のところない。

Q (吉田委員) 農業振興費の報酬と賃金はどのような違いがあるのか。

A (産業振興課長) 蓬田村鳥獣被害対策実施隊報酬は、実施隊の行動に対する報酬である。この実施隊は猟友会2人分、90日分の報酬となっている。有害鳥獣対策賃金は、猟友会とは別に見回り隊として猿の出没情報から村内の見回り、設置しているわなの見回り等を行っている方への作業賃金である。

A (総務課長) 特別に路線を延ばす検討はしていない。現在のコミュニティバスの稼働の状況を見ても、運転してもらって、現状でもどうにか回しているところなので、これ以上延長を増やして本数を増やすとか、時間の構造をガラリと変えるとかかなり支障が出るのが懸念される。延ばすような考えは今のところない。

A (産業振興課長) 蓬田村鳥獣被害対策実施隊報酬は、実施隊の行動に対する報酬である。この実施隊は猟友会2人分、90日分の報酬となっている。有害鳥獣対策賃金は、猟友会とは別に見回り隊として猿の出没情報から村内の見回り、設置しているわなの見回り等を行っている方への作業賃金である。

回れる時間等も賃金は一般の方で、かけたわなを回ってもらうのに合わせて見回り、出没情報を見て見回りとしているので、予算は大部分に見ているが、こちらの要望に応じて大分見回りはしてもらっている状況である。

除排雪構造物破損補償費

Q (木村委員) 蓬田村では旧道280号線から陸奥湾に向けてポンプ車の通路が災害に備えてある。冬の間、除雪車はそのポンプ車の通路を除雪してくれるので、助かっているが、そのポンプ車の通路が砂利道になっていて箇所は、春になれば石や砂が海岸の道路の側溝に毎年まattering。そこに草が生えて排水を妨げている。村では、毎年海岸の道路の側溝を清掃してくれているが、中沢から広瀬地区まで毎年順番にやるので、村の清掃が追いつかない。除雪隊に3月シーズンが終わる前に海岸の道路の側溝、特にポンプ車通路の下になっている箇所を点検して、整備してもらえないものか。

あるので、担当課でも砂利道路で押しにくいところは気をつけて点検していきたい。

反対討論



豊坂 国保税の引き下げを

A (建設課長) 去年のように雪が降らなければいいが、シーズンぎりぎりまで降る場合も

国保税が高過ぎて払えないという住民の声は切実であります。国保制度は市町村から県に移管され、まずまず自治体が独自で行う繰入れを困難にしています。暮らしと生活を守る政治が求められているわけです。住民の負託に応えるのが政治ではないでしょうか。いびつな国保税を払える額に下げる自治体の努力が必要と考え、依然として高い国保税の引き下げを求め、この決算に反対をします。

令和2年度 補正予算

9月議会で何が決まったの 主な事業をピックアップ

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	8,463万円	28億98万円
特別会計		
学校給食センター	3,000万円	2,696万円
国民健康保険	118万円	5億1,402万円
簡易水道事業	-1万円	9,149万円
介護保険	1,069万円	5億88万円

(千円単位四捨五入)

主な予算項目

- 社会保障・税番号制度システム整備業務委託料 711万円
- 庁舎外壁補修工事費 50万円
- 消防用ホース購入費 63万円
- トレーニングセンター設備計設置工事費 26万円 (屋外でも時間が分かるようにトレーニングセンター玄関前に電波時計を設置)
- 村道3-1-1号線道路改良工事費 195万円 (小学校方面から大倉岳へ向かう村道3-1-1号線と村道4-3-15号線の境の十字路に取水ますと自由勾配側溝10mを敷設)
- 阿弥陀川地区道路舗装工事費 59万円 (コメリ北側の未舗装道路7mを舗装)
- 阿弥陀川地区排水路改修工事費 115万円 (阿弥陀川地区昭和町にある家庭用排水路の側溝を撤去して新たに排水溝37mを敷設)
- 関根股沢川法面保護工事費 97万円 (大型土のう16列2段、32袋を積んでのり面を保護)
- 長科川法面保護工事費 129万円 (大型土のう13列3段、39袋を積んでのり面を保護)
- 新型コロナウイルス感染症対策費
 - 広報紙デジタル化業務委託料 290万円
 - 弘前大学学生食堂支援事業委託料 177万円
 - リフトバスはまなす号購入費 1410万円
 - 避難所感染予防対策事業備品購入費 1744万円
 - 電解次亜水生成装置購入費 70万円 (蓬田保育園、ふるさと総合センター、給食センターにそれぞれ1台)
 - ふるさと総合センター多目的ホール・会議室等空調機能強化等工事(設計監理委託料含む) 2554万円
- 蓬田村福祉灯油購入費助成金 421万円 (65歳以上の高齢者世帯へ灯油50リッター分の助成券を交付)
- よもぎた高齢者応援商品券利用負担金 10万円 (オール電化の村営住宅よもぎと団地入居の高齢者世帯へよもぎた高齢者応援商品券5000円分を交付)



条例改正

■蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正
可決（賛成7 反対0）

■蓬田村災害対策本部条例の一部改正
可決（賛成7 反対0）

■蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
可決（賛成7 反対0）

■蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
可決（賛成7 反対0）

■蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
可決（賛成7 反対0）

■蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
可決（賛成7 反対0）

道路線の認定

■蓬田村道路線の認定

可決（賛成7 反対0）

起点大字広瀬字坂元39-3
終点大字広瀬字坂元27-1
の45mを村道7-3-12号線に認定

人事案件

■教育委員会委員の選任に同意

武井昭夫さん（蓬田）
同意（賛成7 反対0）



意見書

■新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
（柿崎議員発議）

可決（賛成7 反対0）

一目でわかる審議結果 〈9月定例会〉

	名称	結果	賛成：反対
1	議案 蓬田村ひとり親家庭等医療費給付条例の一部改正	可決	7：0
2	議案 蓬田村指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	可決	7：0
3	議案 蓬田村道路線の認定の件	可決	7：0
4	議案 蓬田村一般会計歳入歳出決算	認定	6：1
5	議案 蓬田村学校給食センター特別会計歳入歳出決算	認定	7：0
6	議案 令和元年度 蓬田村国民健康保険特別会計歳入歳出決算	認定	6：1
7	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算	認定	7：0
8	議案 蓬田村介護保険特別会計歳入歳出決算	認定	6：1
9	議案 蓬田村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算	認定	7：0
10	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	認定	6：1
11	議案 蓬田村一般会計補正予算（第7号）	可決	7：0
12	議案 蓬田村学校給食センター特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0
13	議案 令和2年度 蓬田村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0
14	議案 蓬田村簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）	可決	7：0
15	議案 蓬田村介護保険特別会計補正予算（第2号）	可決	7：0
16	議案 蓬田村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	可決	7：0
17	議案 蓬田村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	可決	7：0
18	発議案 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決	7：0
19	議案 動産の買入れの契約の締結について	可決	7：0

令和2年 第4回臨時会

8月19日、開催されました。工事請負契約の締結1件、補正予算1件を審議し、原案どおり可決しました。

工事請負契約の締結

蓬田村ふれあいセンター貯水槽等改修工事について、指名競争入札を行い、契約金額7029万円で三上工務店との工事請負契約を締結した。
 ※工事請負契約の金額が5000万円を超えるものは、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決が必要。

主な予算項目

新型コロナウイルス感染症対策費

●蓬田紳装経営継続支援金 3000万円
 新型コロナウイルス感染症の拡大等により影響を受けている株式会社蓬田紳装の今年度の経営を支援し、雇用の維持と事業の継続を図るとともに、村民等に蓬田紳装の商品に対するPR及びオーダーグッズの良さを訴え、新たな顧客を確保し、生産数の増加、売り上げの向上、経営の安定化、雇用の継続を目的として行う支援金。

一目でわかる審議結果〈8月臨時会〉

	名称	結果	賛:対
1	議案 工事請負契約の締結について	可決	7:0
2	議案 令和2年度蓬田村一般会計補正予算(第6号)	可決	7:0

会計名	補正金額	予算総額
一般会計	3,000万円	27億1,634万円

(千円単位四捨五入)

令和2年 第5回臨時会

10月6日、開催されました。議案2件を審議し、原案どおり可決しました。

動産の買入れ 契約の締結

■動産の買入れの契約の締結について
 可決(賛成7 反対0)
 リフトバスはまなす号1台購入について、指名競争入札を行い、契約金額1042万7000円で青森三菱ふそう自動車販売株式会社との契約を締結した。
 ※村条例第3条の規定:動産の買入れ金額が700万円を超える契約及び財産の取得又は処分に関して議会の議決が必要。

和解及び損害賠償の額を定める

■和解及び損害賠償の額を定めることについて
 可決(賛成7 反対0)
 平成28年1月17日の除雪車両と津軽線普通列車の衝突事故で東日本旅客鉄道株式会社(JR東日本)より損害賠償を請求された件について、青森地方裁判所から和解の勧告がありこれに応じる。
 ・和解の内容
 和解金として3000万円を支払う
 ※地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定:普通地方公共団体が当事者となる訴えの提起及び損害賠償責任を負う場合、議会の議決が必要。

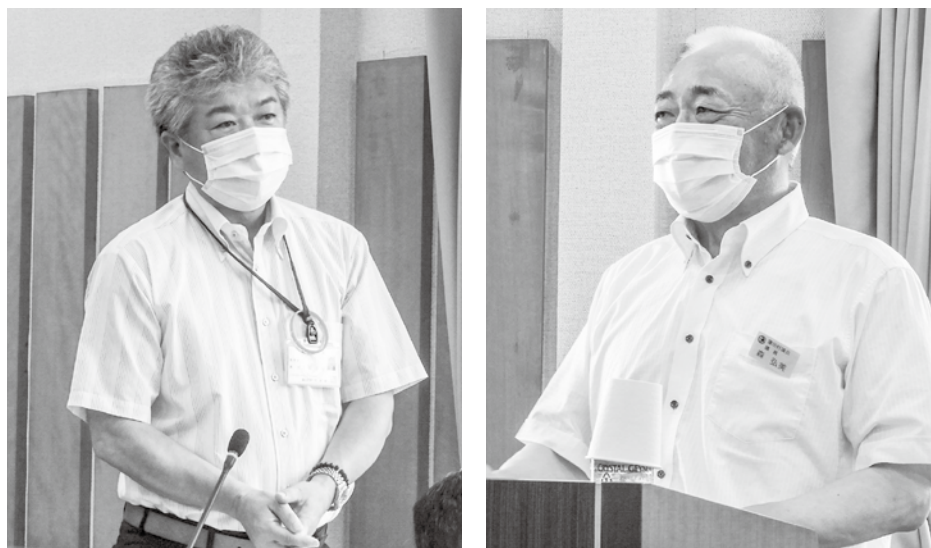
一目でわかる審議結果〈10月臨時会〉

	名称	結果	賛:対
1	議案 動産の買入れの契約の締結について	可決	7:0
2	議案 和解及び損害賠償の額を定めることについて	可決	7:0

あなたの声を村政に

一般質問は、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、村長や教育長などに方針を問うものです。

議員一人当たりの制限時間は90分で、質問の回数は1つの質問につき、3回までです。



答弁する川崎税務課長（左） 質問する森弘美議員（右）

ページ	質問事項	質問議員
9	1. 阿弥陀川地区水田用水のため池のしゅんせつ工事について	森 弘美
10～11	1. 自然災害発生時の避難所運営について	小鹿重一
12～13	1. 住宅用火災警報器について 2. 令和2年度の事業の状況について	吉田 勉
14～15	1. コロナ対策での国保税の減額・免除について 2. 小中学校へのエアコンの設置について	坂本 豊
16～17	1. 株式会社蓬田紳装について 2. 物産館マルシェについて	久慈省悟

議事録は議会事務局や村のホームページで閲覧できます。

森 弘美の一般質問

第3回定例会（9月10日）



開田2号ため池

阿弥陀川地区のため池を しゅんせつ工事できないか

（村）土地改良区と協議していききたい

Q 阿弥陀川地区の自然環境の中でとりわけ問題になっているのが、稲作における水問題である。近年、阿弥陀川地区の国有林、民有林の間伐は、地域の山の姿を変えている。山の保水力が低下し、ちよっとした大雨でも阿弥陀川が氾濫するような状態である。また、阿弥陀川地区のため池は狭く、さらに山の間伐により保水力が低下しているため、慢性的な水不足になっている。開田のポンプに頼っており、電力料金も年々増加している。

A （稲葉正明建設課長） 国の補助事業のため池等整備事業で整備することができると思われる。ただし、詳しいことは県に相談が必要になる。県営事業で行うもので、防災受益面積へクワール以

上、総事業費800万円以上の事業が採択要件になる。

負担割合は、国55%、県33%、村11%、地元1%である。5カ所のため池の管理者である土地改良区とも協議していききたい。

要望

開田地区は、開田を起してから70年はたっているのではないかという話を聞いたことがある。しゅんせつをしたことはないと思う。ぜひ地元の管理組合、または農家の皆さんと話をしながら、一刻も早く進めてもらいたい。

※しゅんせつ…泥上げ



小鹿重一の一般質問

第3回定例会（9月10日）

村指定の避難所は何力所で資機材、 備蓄品はどれくらいあるのか

（村）避難所は19箇所、備蓄は次のとおり

Q

今年も既に九州、東北地方が大雨により河川が氾濫する等の大きな災害が発生している。これに加え、新型コロナウイルス感染症はまだ終息の見通しが立っていない。これからは本格的な台風襲来、来季節となるし、地震、津波もいつどこでどのような規模のものが発生するのかが予測は不可能だ。村が指定している避難所は何力所あるのか。準備されている資機材や、備蓄されている水や食料品は、どの



備蓄している食料品
(長期間保存や常温保存可能なもの)

のようなものが幾らあるのか。その中に、乳児や高齢者等の災害弱者向けの粉ミルクやおかゆなどの介護食品は含まれているのか。

A

（小松生佳総務課長）村が指定している避難場所は19箇所、昨年、毎戸配布した防災ハザードマップに具体的な場所は記載されている。すでに備蓄しているもの

- ・ シュウフ（寝袋） 約300個
- ・ 保存パン 240食分
- ・ 水500ml 約700本
- ・ アルファ米（常温保存可） 130食
- ・ マスク 約9500枚
- ・ フェースシールド 50組
- ・ 消毒用アルコール約70ℓ

- ・ アルカリイオン水 120ℓ
 - ・ アクリルパーティション 13枚
- 乳幼児、高齢者向けの関係だが、災害弱者向けの粉ミルク、おかゆ等の介護食品等は備蓄していない。

- また、今の補正予算で、□□対策の2次分として
- ・ 防災用テント 1人用100張り
2人用が100張り
- ・ 防災マット 300枚
- ・ ポータブルトイレ 30セット
- ・ シュウフ 300個
- ・ 段ボールパーティション 50セット

- ・ 発電機込みの投光器28組の購入を予定している。

乳幼児と高齢者対策をとるべき

Q

乳児用のミルク、高齢者向けのおかゆなど今から対策をとるべきではないか。また、従来ものプラス新しく設

備するわけだが、その格納スペースの対応は十分なのか。

ミルクは各家庭で、おかゆはアルファ米で対応したい

A

（総務課長）乳児のミルクだが、環境が変わって飲むものも変わると、飲めなくなることもあるようで、やはりそこは親御さんたちでなるべくふだんから準備をしてもらいたいと考えている。

備蓄のアルファ米は、加える水分の量を増やすとおかゆ状になるようで、それに対応したいと考えており、あえて介護用品は準備しない。

庁舎の移転新築の際は、防災用品を備蓄する倉庫が必要だが、今のところはなので、できるだけ役場の空いている場所のスペースに一旦仮置きするしかないと考えている。

避難所運営マニュアルや指針は改定されたのか

Q

避難所運営に新型コロナウイルス感染症防止対策が当然求められるが、運営マニュアルや指針は改定されたのか。それから3密対策が当然必要だが、避難所や配置職員は十分確保できる見通しなのか。

今後整備していきたい

A

(総務課長) 避難所運営等に関するマニュアルは、蓬田村地域防災計画の中に記載されているが、新型コロナウイルス感染症への考慮は一切されていなかった。

先日、今別町で、一般社団法人レジリエンスジャパン推進協議会主催で行われた避難所における感染症防止の実証検証に参加をして、現場の状況を体験してきました。新型コロナウイルス感染症防止対策を行う形での実証検証を見てきたが、や

はりその予防対策は、事務をする側の作業量がかなり多い。対応するにしてもかなり大変ではないかという感じを受けて帰ってきた。その結果をまとめて情報提供するそうなので、これを参考にして、今後マニュアルの作成に向けて情報収集をしていきたい。

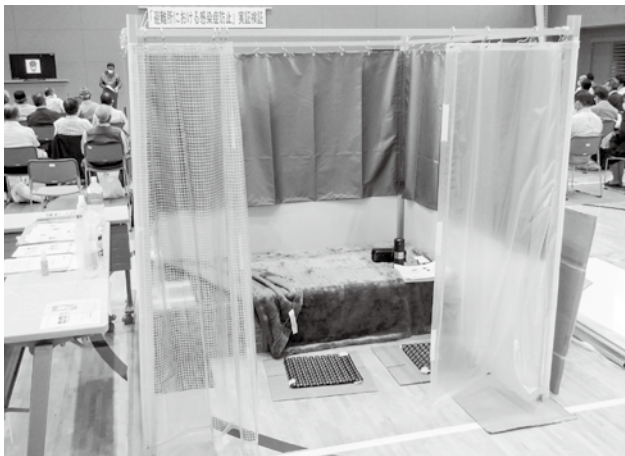
分散避難、避難所や配置職員の確保等は、現状のままではかなり難しい。避難所、配置職員ともに少ない

が、簡単には増やせないのが、今後の課題となる。

3密に関しては、今回の補正予算で追加で資機材を揃え、対応したいと考えている。

本格的な避難訓練を実施するべき

Q 今年度は、コロナがまだ終息していないので無理かと思うが、来年度、避難所の運営訓練



避難所における感染症防止の実証検証
(令和2年9月今別町開催)

を十分意識した本格的な避難訓練を実施すべきだと考える。訓練をやって体にしみ込ませておかないといざというときに機能しない。このところ本格的な訓練もされていないが、どのように考えているのか。

訓練は必要だと考えている

A (総務課長) 2011年3月の東日本大震災後、翌年の2012年と2014年の2回、村内住民を対象とした避難訓練を実施した。前回からだいぶ年数が過ぎており、大規模な自然災害等も頻発していることも考えると、訓練等は必要だと考えている。ただ、その避難所の開設等の運営マニュアル等がまだ整備されていないので、まずその部分を整理した後に、それを基に検証をしながら実施する形で考えている。

村長の考えは

Q

本格的な避難訓練を村長はどのように考えているか。

できるだけ早めに訓練を企画したい

A

(久慈修一 村長) 災害発生した場合、まず何よりも命を守る事が重点で、そのための訓練は随時やっていたいかなければいけないが、なかなかその体制取るようにはなっていないのが実情である。したがって、例えば地区とか、区分けをした中で避難訓練をしていかなければできない。災害はいつ発生するかわからないので、できるだけ早めに訓練を企画したい。



吉田 勉の一般質問

第3回定例会（9月10日）

前回火災警報器の設置をしてから何年経過したのか

（村）以前実施してから11年経っている



住宅用火災警報器

Q 住宅用の火災警報器は、精密部品の寿命、電池及び接点の劣化などによって10年程度での交換が望ましいと言われて

A （総務課長）前回、消防法が改正

であつてましたが、その後何年経過したのか、また当時の予算規模はいくらだったのか。

されて、個人の住宅にも火災警報器を設置する義務が生じた。普及を推進するため共同購入のあつせんをし、1世帯当たり1000円の助成という要綱をつくり、523世帯に交付した。平成21年度に実施したので11年たつている。

前回のよう

Q もう交換時期になつて

Q 家庭用の火災消火器は、寿命が8年

で村では毎年、消火器の交換に助成している。火災警報器は新築した家には確

再度あつせんすることは考えていない

A （総務課長）機械

かどうかは、その機械は電池がなくて作動しないのか、それとも機械自体が壊れて作動しないのか等のチェックをしないと、実際は分からない。

また、あつせんについては平成18年6月の法律改正以降、新築された方は、自分でお金を払ってつけている。そこを考えると、平成21年に一度やつているので、再度あつせんすることは、今のところは考えていない。

消火器の交換は助成しているのだから火災警報器も助成できないか

村が交換を勧める権限はない

A （村長）村として、交換を勧める

権限はない。交換、指摘をする権限が、多分広域消防にあるんだろうと思う。財源的にはそれほど大きな財源ではない。でも、それが必要な施策かどうか、もう一度きちんとして整理しなければならぬ。広域消防署との打合せも必要かと思う。

新型コロナウイルス感染症の影響で事業に遅延はないか

(村)影響を受けない事業も受けた事業もある

新庁舎建設検討委員会

Q 新庁舎の建設検討委員会は今回開かれた、今ほごという段階なのか。また、建設基本計画概要は、議会にはいつ提示できるのか。

A (総務課長) 令和2年2月に、副村長及び各課長を委員として、庁舎の在り方検討委員会を設置し、その中で現状の分析や、今後の庁舎の在り方を6回にわたって開催し、検討してきた。9月中旬には、庁舎の在り方検討委員会から、現庁舎の現状や問題点、建設候補地及び事業費用等を記載した報告書を村に提出する予定となった。

ている。その後、住民や有識者を対象に、新庁舎建設検討委員会を設置して検討をする予定である。また、建設基本計画概要版作成業務も同様にすすめていく。

また、令和3年度以降の予定としては、公募型のPOP方式で、庁舎新築工設計業務委託実施を考えている。

また、新型コロナウイルス感染症での影響は受けていない。

※POP方式：複数の者に目的物に対する企画を提案してもらい、その中で優れた提案を行った者を選定すること

中学校の海外研修事業

Q 中学校の海外研修事業は今コロナ禍で大変な現状だが、現時点での見通しはどうか。

A (木村伸一教育課長) 研修先の台湾には入国制限が出ており、青森県からの飛行機の直通便は、運行を10月末まで休止している。入国制限は、ビジネスでは一部要件が満たされれば入国できるが、旅行扱いになるので、海外研修は入国できない。研修は1月を予定していたが、10月以降、国外、国内とも入国制限が継続される見込みであるため、来年8月に延期する判断をした。来年

度8月に3年生、1月に2年生を予定したい。

には、2人から連絡をしてもらうことになっている。

中学校通りの拡幅

Q 中学校通りの拡幅用地買収折衝はどういう状況なのか。

A (建設課長) 村道路拡幅工事測量調査業務を7月中旬に終え、8月、正確な数字の下に、青森市在住の2人の相続人と面談し、2人から土地の買収に応じてもらうこと了解を得た。ほかの5名の相続人

公共施設戸別施設計画

Q 今回の公共施設個別施設計画と、今までの村公共施設等総合管理計画の違いは何なのか。

A (総務課長) 公共施設個別施設計画は、以前からの計画に建物の状況、耐用年数、使用頻度等のいろいろな条件を追加した形で、建物自体の総合的にこれからどうするかを判定するための計画となっている。



中学校通り



坂本 豊の一般質問

第3回定例会（9月10日）

コロナウイルス感染症に係る村の具体的な国保税減免はどうなっているのか

（村）条件を満たすと対象者になる

Q 国から国保税の減額が示されているが、蓬田村の具体的な減額、免除はどのようにになっているのか。

以下である。減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下である。この条件をクリアしている

A （川崎幸治税務課長）減免の対象は、新型コロナウイルス感染症により、主たる生計維持者が死亡し、または重篤な傷病を負った世帯であれば全額免除となる。

と新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免の対象となる。

見込みで誰でも申請できるのか

Q 要綱では、今年の事業収入等が3割以上減収すれば対象になるということだが、その中に、減収が見込まれるという文言がある。本来であれば、2020年の事業収入は12月の31日時点で決まるが、今の時点では見込まれるという文言を使っ

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる世帯である。これには3つの要件がある。今年の事業収入等の見込額が、前年の収入の10分の3以上減少していること。前年の合計所得が、1000万円

要綱では、今年の事業収入等が3割以上減収すれば対象になるということだが、その中に、減収が見込まれるという文言がある。本来であれば、2020年の事業収入は12月の31日時点で決まるが、今の時点では見込まれるという文言を使っ

ている。見込まれるというのは誰が判断するのか。本人が、今年、収入が昨年よりも3割以下になりそうだなと言えば、誰でも申請できることも捉えられるのではない。

A （税務課長）昨年の1月から12月までの家計簿をつけていけば一番分かるのだが、各月の収入に対して、今年の1月からの各収入を累計して対前年比較した段階で、10分の3以上の減収になっている方。そのまま維持していくものとして、その1年間の全収入額を試算して、対前年との比較をする。

A （税務課長）米の価格もまだ見えていないので、確定した段階で申請してもらい、それによって、国保税を先に納めてもらっていた場合は還付する形を取りたい。

対前年比で10分の3以上の減収などの項目をチェックする

そのときに30%以上であるか、1000万円以下であるかなどの項目でチェックをする。

一月だけの収入の減ではなくて、年間を通しての見込額で3割減になるかどうかを判定して、減免の対象になるかどうかを決める。

Q 国保税の減免申請は、ほかの市町村ではホームページ等に載せている自治体もあるが、蓬田村では、なぜ案内が載せられていないのか。

今申請したい場合は、収穫前なので分からないが、今年、米の値段が下がりそうだと判断をして申請しても構わないということになると思う。役場ではどのように判断するのか。12月31日現在まで、収穫量、売上高が確定するまで待っているのか。

また、前年の収入と比較すると言ったが、非常に曖昧で分かりにくい。稲作経営であれば10月に集中する、野菜農家でもその月で比較できるが、その一月だけでも減収している月があれば対象になるのか。

確定した段階で申請して納め過ぎた分は還付する

広報に掲載した

（税務課長）米の価格もまだ見えていないので、確定した段階で申請してもらい、それによって、国保税を先に納めてもらっていた場合は還付する形を取りたい。

A （税務課長）広報もまた6月号に新型コロナウイルス感染症の影響による国民健康保険料の減免についてと題して掲載

（税務課長）米の価格もまだ見えていないので、確定した段階で申請してもらい、それによって、国保税を先に納めてもらっていた場合は還付する形を取りたい。

小中学校にエアコンの設置 をするべきではないか

(村)今は必要ないが検討する

Q 最近、気温の上昇が肌で感じられるようになってきている。多額の予算が必要なので設置は考えていないようだが、必要なものはつけるべきではないか。

A (教育課長) 現場の声を聞くと、学校

内は風通しもよく、教室内の人数も少ないことから密にならないので、扇風機があれば、エアコンは今も必要ないところだ。また、小学校では、構造上、機密性が低いため、エアコンの効果があるのか疑問があるところだ。エアコンの設置は、費用が多額と見込ま

ることから、国の補助も視野に入れて、現場の声を含めて検討していきたい。
小学校の教室の仕切り壁は可動式か、基金は使えるのか

Q 何回聞いても同じ答弁だ。夏休みを過ぎてこれほど暑いのが今年だけならいいが、毎年続く可能性もある。また、小学校はオープンスペースでなかなか難しいという答弁だが、一般教室の間仕切り壁を子供たちでも開けられるような可動式の設備になっているのか。

村では基金がたくさんあるが使えるのか、使われないのか。
教室のドアは引き戸のつり戸になっている、基金を使うことには別に問題ないと思う

A (教育課長) 教室の入り口の両面に

3枚の戸が収納されておあり、引き戸のつり戸になっているので、その下が結構空いており機密性がないと答弁した。

気象庁のデータを見て、暑いのは夏休み終わってから大体1週間から10日だ。1校8000万円の多額の費用をかけるのはもつ少し現場の声を聞きながら検討していきたいところだ。

基金を使うことは問題ない

A (総務課長) 建設費用にあてがうその基金を使えるかどうか、

基金は、主用途、公共施設整備基金があるので、使うことには別に問題はないと思う。

積極的に進めるのが教育者の務めではないか

Q 1週間ぐらい我慢すればいいという

のは、エアコンをつけない方向での答弁だ。あと10年もすれば、ますます気温が上昇することが考えられる。
基金を使えばできるのであれば、積極的に進めていくのが教育者の務めではないか。

できるところから検討する

A (教育課長) 別にエアコンをつけな

いというわけではなく、暑さ対策で扇風機など設置するための予算も計上したところだ。学校から保健室につけられないかという要望も来ていたので、現在の電力の設備の容量の中でつけられる部分があれば、前向きに検討していきたい。
また、このコロナの影響で、来年度もしかしたら夏休みに出なければならぬ可能性もあるので、そこも含めて検討したい。



教室と廊下はオープンにしている (蓬田小学校)



久慈省悟の一般質問

第3回定例会（9月10日）

県内市町村に蓬田紳装を宣伝できないか

（村）県内町村長あてに工場セールのチラシを送った

Q 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、蓬田紳装も経営難に陥ることを避けるために蓬田紳装経営継続支援金3000万円を支出することになった。

設定することは不可能だと思います。

青森県内の他市町村に横のつながりで首長の会談をし、場所の提供を求めながら、どうにか蓬田紳装の背広を広く県内に知らしめるために、その職員たちにも来てもらえるようお願いできないものなのか。

去る8月26日に県町村会30町村の定時総会があり、夕食会で、蓬田紳装が新型コロナウイルスによる経営難の対策として工場セールを行うことを常連である町村長の皆さんにお伝えして、何とか買ってくれませんかと言った。その後、他の町村長から問合せがあったので、県内町村の役員に対し、工場セールのチラシを送って宣伝した。

的にその販売をするために、例えば県庁のどこかを借りて店舗を持つとか、どこかのデパートとかに店舗を置くとかといった事業活動をするとということになると、蓬田紳装の経営能力を超えてしまっている。

今は、新型コロナウイルスの交付金を利用して、親会社から販売ノウハウを持った営業マンを派遣してもらって、村民、あるいは現在の紳装の顧客を対象と

また、県庁の場合は、生協組織やいろいろな業者が入っており、例えば今、店を構えたりして、果たしてその市場に参入することができるとか考えるのがかなり難しい。

あまり難しく考えないで宣伝できないか

Q 何も販売網を持つとか、話を飛躍し過ぎた考えになってほしくない。例えば、会食の中で、今度お邪魔するので会ってくださいという感じのアポの取り方で、協力してもらえるのであれば、ということでは私はいいと思う。

何も最初から販売組織を持つたり、担当のセールスマンを置いたりをそこまで申し上げているのではない。今後コロナの影響では紳装ももっと苦しくなる可能性もあるので、やはり紳装の自助努力が必要だ。あまり難しく考えないで、村長はどのような感じにいるのか。

A （村長）県内40市町村長が一堂に会し会議をするのは、1年に1回あるかないかだ。しかも県に共通する行政課題ではないので、県内の市町村長と一緒にその情報を求めて、あるいは背広を売り込むというような場を

それから、県にも売り込むべきではないかということと、多分、青森県庁の組織のことを言っておられるのではないかと解釈した。現在の蓬田紳装の会社組織を考えると、県庁の組織に売りに行くとなれば、販売、営業部門を持っていないとできない。また、継続

また、県庁の場合は、生協組織やいろいろな業者が入っており、例えば今、店を構えたりして、果たしてその市場に参入することができるとか考えるのがかなり難しい。



（株）蓬田紳装が開催したオーダースーツキャンペーン

また、県庁の場合は、生協組織やいろいろな業者が入っており、例えば今、店を構えたりして、果たしてその市場に参入することができるとか考えるのがかなり難しい。

経営の見直しなど社員の生活を守ることを考えている

A (村長) 一般質問
という形なので、私も構えて全てをお話ししないといけないという立場で立っている。

もちろん社長としては、物を売るために直接お客さんに会ってお話しするのは基本で、そう心がけていきたいと思っている。しかし根本にあるのは、ココナを乗り切るために、絶えず経営の内容を見直ししながら、どうすれば販売を広げることができるのか、どうすれば社員の生活を守ってやれるのか考えていかなければいけないだろうと思っている。議会の皆さんもぜひ協力してもらって、我が村の一大産業である蓬田紳装を守ってもらいたい。私も引き続き努力するのでよろしくお願しいたい。

物産館マルシェでホタテを商品として並べられないか

(村) 2年前は問題があつて断念したが、もう一度検討したいと思つている



物産館マルシェ

ことがある。当時は5つの問題点があり、断念した。

1 番目は、水産物販売の許可が必要であること。ホタテ貝や魚をそのまま売るのはいいが、煮たり焼いたり、あるいは包丁を入れたりとなると許可が必要というところである。

2 番目に冷蔵庫等の備品が必要になるといつこと。店内に生鮮野菜、米、食堂がオープンスペースであるので、時間の経過により、魚類の臭いがして、不衛生ではないかといつことである。

3 番目は、水産物の仕入れ。仕入先との交渉、運搬、それから売れ残りの処理など担当者が必要になる。店員はいるが、水産物を扱つとなると、弁当事業もやつており、不衛生になる可能性がある。

4 番目は、例えば建物外

で販売することになると、水道を引いたり施設設備経費が別にかかる。

5 番目は、その販売は、会社の自主事業となり、村が管理委託料を支払う事業ではないので、経費は全て会社負担といつことになる。そうすると果たして採算が取れるのかといつこと。2年前は非常に苦しい経営だったので、無理してやつて赤字を拡大することはだめだといつことで販売しないことにした経緯がある。

ただ、現在は、指定管理委託事業と自主事業、弁当事業等もやつているが、それらとの兼ね合いから財務状況をもう一回検討して、ホタテ貝をどういつ形で売るか検討してみたいと思つている。ココナの対策もあり、話は進んでいないのが現状である。

要望

どうしたらもつと効率が上がら、村民に還元されたり、黒字化できるのか、職員も様々なところまで目を配りながら、村長にどういつ事業を展開したらどうかと進言していかなければならぬと私は思っている。私たちも議員という立場で、課長に相談をしたり、議会で質問したりしている。村長からは、検討していきたいという前向きな姿勢がうかがわれたので、よろしくお願しいたい。

Q 物産館マルシェでは、様々な商品を販売している。ホタテ産業の村なので、新たな商品として、ホタテをぜひ商品に並べてもらうことはできないか。

A (村長) 以前、よもぎたアシスト株式

会社の専務とホタテ貝を含む水産物の販売を検討した

追跡

あれから・・・



郷沢川にかかる浜田橋の海手の擁壁が倒れかかっていた箇所約25メートルを改修工事しました。(令和2年度当初予算で可決)

305万円

郷沢川護岸 改修工事



昨年度工事は終了していた国道280号線から瀬辺地広瀬地区農村公園へ続く避難道約45メートルが村道7-3-12号線に認定されました。

広瀬地区避難道

皆さんの声をお聞かせください

村民の皆さんに伝わる広報、広聴広報の誌面作りを目指し、ご意見、ご要望をお待ちしております。

青森県蓬田村議会 広報編集委員会

委員長：坂本 豊
副委員長：柿崎裕二
委員：吉田 勉
委員：川崎憲二
電話 0174-27-2111
(内線900, 901)

◀◀ 傍聴をお待ちしています ▶▶

村政の主役は、村民のみなさんです。議会だよりでは、スペースの都合上、要約してありますので、村の今とこれからをよく知るには、臨場感のある傍聴がイチバン！

12月定例会は、12/8開会予定です。役場2階でお待ちしています。

—— お詫びと訂正 ——

前号よもぎた議会だより第202号17ページ農業用機械導入支援事業の募集状況で数字に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

正	19件
誤	119件

編集後記

2020年9月、本来なら今頃はオリンピック、パラリンピックの話題で持ちきりになっていただろう。それが、年初からの新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け開催が1年延期となった。景気は低迷し、様々な経済対策を打ち出すも一度下がったものはなかなか元に戻りたくない。そんな中、安倍総理が持病の悪化で退陣し、菅内閣が誕生した。

一方、農家では業務用米が主力のまっしぐらが、レストラン、飲食店の営業自粛等の影響により、過剰在庫となり米価が下落した。すでに来年度はさらなる下落が必至とされている。

すべての業種に悪影響を与えた新型コロナウイルス、せめて最後は年内のワクチン完成という明るい話題で締めくくってほしいものである。

(吉田 勉)